

みどり通信

第164号 2009. 5. 8

CONTENTS

● 一言発言	P1	● 一倉 定 経営心得	P8
● 税務	P4	● 損害保険	P9
● 生命保険	P5	● これからの研修	P10
● 社会保険	P6	● あとがき	P10
● F X 2 活用事例	P7	● 営業カレンダー	P11



4/25 「ツキと運を身につける成功法パート2」セミナー開催

社長				担当

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。



“ひと言、発言”

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ (<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>) に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」) を掲載いたします。

次の内容は、5月8日のホームページ掲載のものからです。

『成功のための絶対条件…』

昨年の10月23日に引き続き先月25日に『ツキと運を身につける成功法・パート2』を開催させていただいてから、はや2週間が経過。200名を超える方々からご参加いただき、前回以上の内容で西田先生の話っぷりに引き込まれ、時間があっという間に経過したというのが感想ではないでしょうか。

開催後、参加いただいた何人かの方々にお会いして感想をお聞きすると、皆さん目を輝かせて口々に「プラス言葉」を口にされ、「3回目はいつ開催ですか!？」との問い。開催して、本当に良かったと思えた瞬間です。何度も何度もスタッフ全員で準備に準備を重ね開催した結果での喜びであります。

遠くは、静岡、県内でも新発田・十日町・柏崎からも参加いただいたところではありますが、参加いただいた全員の方々が、当セミナーに参加したことによって「それぞれの成功」をつかみ取るきっかけになることをスタッフ全員で心より祈念いたしております。

また、先ほども当日参加いただかなかった方から、「セミナーはすごく良かったそうですね!」という声もお聞きした次第。ぜひ、3回目には、更に大勢の方々から参

加いただければ幸いです。日程等は決定次第このホームページ等でお知らせしたいと思っております。

昨日7日の西田先生のブログに「成功の絶対条件」で掲載されていたので紹介いたします。



5月9日のセミナーでは「成功の絶対条件」について話をさせていただきます。

世の中には色々なセミナーがあります。

しかし、沢山のセミナーに出られているのに成功なさらない方がいらっしゃいます。

いや、むしろ成功していない人の方が多いのではないかと思います。

なぜか？

それは成功の為の絶対条件を持たずに色々なセミナーに出ているからではないでしょうか？

経営者として成功する。

ビジネスマンとして成功する。

スポーツ選手として成功する。

親として成功する。

はたまた、人間として成功する。

人によって目的は違うかも知れませんが成功には脳と心に絶対条件があるのです。

それなくして、いくら理論を知ってもその理論は「絵に描いた餅」です。

そればかりか理論を知ったが故に理屈っぽい誰にも尊敬されない「おめでたい理論家」になるのです。

今、本当にこのおめでたい理論家が日本に増えています。

真にやらなければならない事をやらず「分かっている」と言う人達です。

分かっていると言うのは「出来る」と言う事なのです。

分かっていると言って出来ない人間は「分かっている」ではなく、「知っている」だけなのです。

真の成功の絶対条件は非常に単純です。

この単純な事を出来ない人が驚くほど多いのが今の日本です。

一番大切なもの無くして浮ついた心で成功は有り得ないのです。

私は何十年と日本の成功者を見てきました。

還暦を過ぎたのでズバリ今の日本人の問題点を語らせて頂きます。

会社が、上司が、親が、配偶者がと言って他人を非難している貴方！

覚悟を決めなさい！

覚悟なき者には依存心があるのです。

依存心のある者には信念がないのです。

信念なき者に成功は訪れないのです。

9日のセミナーとは、静岡のサンリ本社で開催される西田文郎特別講演会 『これからの日本 ～未来を変えるセミナー～』 のことのようにです。残念ながら、所用によりお聞きすることはできないのですが。

依存心をもたず、成功のための絶対条件！を持とうではありませんか！

税理士 山 口 昇

立替え精算的な取引の場合の消費税の課税について

前回は、消費税の課税要件（①日本国内で②事業として③対価を得て行う④資産の譲渡・貸付・役務の提供）について触れましたが、今回は、資産の譲渡等に該当するかどうか、少し迷うようなものを取り上げてみました。

◇ビル管理会社等がテナントから共益費として水道光熱費等を受け入れる場合

水道光熱費、清掃費等を共益費等として各テナントから毎月一定額で領収し、その中からそれぞれの経費を支払う場合

→ 領収する共益費等は課税対象、支払う経費は課税仕入れに該当水道光熱費等が各テナント毎にメーター等で区分されており、かつ、ビル管理会社等が集金した金銭を預り金として処理、電力会社等に支払う場合

→ テナントの代わりに支払う預り金で課税売上に該当しません。

◇不動産売買の際に、売買当事者の合意で固定資産税や都市計画税の未経過期間分を買い主が分担した場合の精算分担金

この場合の分担金は、市町村等に対して納付すべき固定資産税等そのものではないため、売買当事者間の利益調整のための金銭の授受となります。

→ 譲渡対価の一部を構成するものとして課税対象となります。

◇事業者間で商品を融通し合ったとき

この場合、商品の融通が買取り・交換に該当するか、手数料・使用料等の名目いかんを問わず他に金銭等の支払があるかどうかで判断します。

→ 単に一時的に商品を融通し合い、その融通について同種・同等・同量のもを返還していて、他に一切金銭等の支払がない場合は資産の譲渡等には該当しないこととなります。

◇ホテル、飲食店等でタクシー代等を立て替え払いした場合

客の依頼を受けて、または客が自らタクシーやコンパニオンを呼んだ場合に、ホテルが客に代わって立替払をし、その旨を明確に区分している場合

→ 客からの領収額は課税の対象とはならず、また、支払についてもホテルの課税仕入れには該当しません。

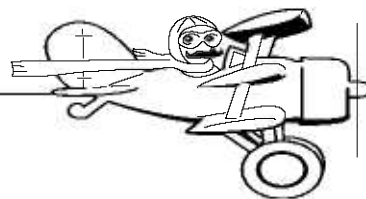
（タクシー代やコンパニオン代の実費にマージンを上乗せして領収する場合は単なる立替えとは異なり、全額を課税対象として取り扱います。）

気になる事例については、担当スタッフまでご質問いただければ幸いです。

担当：西丸 保幸

今回のテーマ

生命保険加入ニーズ



現在、各保険会社から様々な生命保険商品が発売されておりますが、どれがいいのかよくわからないという声をお聞きます。今回は法人で準備する必要資金と保険加入に際してのニーズを整理し、それに応じた生命保険を紹介いたします。

<1> 事業保障準備資金

- 経営者が万一の際、取引先や金融機関への債務の返済が必要になる可能性があります。社会的信用をささえ、安定した事業継続を行うためにも事業保障対策が必要です。
- 優秀な人材をつなぎとめるためにも、ある程度の従業員給与の準備が必要です。

<2> 死亡退職金・弔慰金準備資金

- 経営者は労災保険などの法的保障が薄いため、ご遺族の生活保障対策は欠かせません。またご遺族の相続税の納税資金としても、死亡退職金・弔慰金の準備が必要です。
- 同様に従業員が万一の際にも、ご遺族の生活保障のために準備が必要です。

<3> 生存退職金準備資金

- 企業の繁栄に多大な功績のある経営者には、その功労にふさわしい退職金が必要です。
- 有能な従業員を確保・定着させるためには、福利厚生制度の充実是不可欠です。

【保険加入ニーズとそれに対応した生命保険】

- とにかく安い「死亡保障」がほしい … ①、②
- 保険料を「一部損金算入しながら退職金準備」をしたい … ③、④
- 「保障が増えていく」保険がほしい … ④
- 「保障」はほしいが会社の利益は減らしたくない … ⑤
- 「退職金の一部」として退職時に名義変更したい … ④、⑤
- 役員・従業員の「退職金準備」をしたい … ⑥
- 「従業員の福利厚生」を充実させたい … ⑥、⑦

【主な法人向け生命保険】

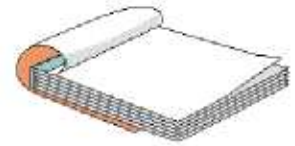
- ① 定期保険
- ② 収入保障保険・逡減定期保険
- ③ 長期平準定期保険
- ④ 逡増定期保険
- ⑤ 終身保険
- ⑥ 養老保険
- ⑦ 医療保険

今回は、法人の必要資金と保険加入に対応した生命保険をまとめてみました。実際のニーズについて、お客様ご自身に置き換えて考えてみられてはいかがでしょうか。具体的なご相談に応じますので、スタッフまでお気軽に声をかけてみてください。

< 担当: 西丸保幸 >

社会保険 Q&A

Q 母子家庭で子供2人と一緒に住んでいます。長男は今年公務員になり自立しますので、私の扶養家族は中学生の長女1人になりますが、これを機に長男の扶養家族に入りたいと思います。



今現在、2ヶ月で27万円の遺族年金を貰って暮らしています。仕事をしていますが、体を少し壊してしまったので辞めたいと思っています

扶養家族には収入制限があるようですが、年間162万円の遺族年金は、社会保険の収入とみなされますか？

それと長男の所得税の扶養にはなれるでしょうか？

A 扶養といっても所得税と社会保険は考え方が違います
遺族年金は所得税では非課税なので、年金を受け取っていても所得はゼロという考え方になります

他に所得がなく（あるいは年間38万円以下）生計が同じであれば、ご長男の扶養家族になれます。

一方、社会保険では遺族年金は収入になります。

健康保険の被扶養者は、年収が130万円未満であることが条件の一つです。

現在年収が162万円ということですので、扶養家族にはなれません。国民健康保険の加入となります。ただし、60歳以上になると、年収基準が180万円になりますから、現在と収入基準が変わっていなければ、そこからは扶養家族になれる可能性があります。

詳しいことは、当事務所担当職員までお問い合わせください。



FX2では資金繰りの改善に重要な経営分析値を即座に確認できます。ご存じでしたか？

資金繰りの改善に役立つ”経営分析値”

注目

項目	当期	前年同期	増減	比率	改善	対比	BAST標準平均
1 売上債権回転日数(日)	14.0	15.0	-1.0	2.0	87.0	22.7	
2 買入債務回転日数(支払)(日)	105.0	195.9	-90.9	39.3	90.2	74.0	

売上債権回転日数・・・

売掛金の回収状況が一目で分かります！長期化すると資金繰りに悪影響を及ぼします

たな卸資産回転日数・・・

在庫が滞っていないか一目で分かります！長期化すると、資金繰りに悪影響を及ぼします。

買入債務回転日数・・・

買掛金の支払状況が一目で分かります！

取引先ごとに売掛金の回収状況を
一覧で確認できます！

いつから「悪化」または「改善」
したかをグラフで確認でき
ます！

BAST比較

これらの回転日数を同業他社の平均値と
比較でき、問題点の発見に役立ちます。

ワンポイント 円滑な資金繰りには、

- ① 売掛金の回収日数
- ② 在庫回転日数
- ③ 買掛金の支払日数

3つのバランスが大切です。

まずはFX2で確認をしてみましよう！！

一倉定の経営心得シリーズ

その一〇一

奨励金制度なるものは、
絶対取り入れてはならない。

奨励金制度なるものは、それがどのようなものであれ、事業経営においては絶対に取り入れてはならないということである。

社員は、それぞれの考えをめぐらして、奨励金をもっともたくさんとれると思われる行動をとる。各人の勝手な行動によって、会社の中はバラバラになつてしまい、会社の力を一つに結集することなど思いも及ばなくなる。

だからといって、これを規制しようとするれば、社員は「行動を規制されたら、もっと奨励金がもらえると考えると思うことがあつても、それがやれなくなる」という受け取り方をするに決まつているのだ。

奨励金というものは、「各人は自分勝手な行動をとつてもよい」という意思表示に他ならないのであり、これは、まさに経営権の放棄であり、いささかオーバーではあるが、それは社長の社会的責任を自覚しないことである。

事業安心総合保険 **ビジネスぴたっと** (製造業、作業場物件)

対象者・特徴

◇作業場を所有している。

(一定規模を超えると工場物件に該当するので、注意が必要です。)

◇かつては大量生産、特に少品種多量生産が主流であったが、現在は多品種少量生産という高付加価値製品の生産が主流になりつつあると言われている。

◇対象物件は比較的規模が小さい企業が多い為、社長を筆頭としたキーマンの一声で契約の切り替えが決まりやすい。

事故例

火災および電氣的・機械的な事故 (財物損害の補償)

- ・印刷工場の火災事故により、印刷機器が延焼し、再購入が必要となった。
- ・空調機の冷温水コイルが、冬季時の水抜き不良のため凍結して破損した。

施設内の製品盗難事故 (財物損害・盗難危険)

- ・夜間、何者かが工場倉庫に忍び込み、アルミ部品を盗まれた。

各種事故による休業損害 (休業損失の補償)

- ・火災事故が発生し、営業休止となり休業による損失が発生した。

製造品による事故 (生産物・仕事の結果危険)

- ・製造した飲料水に異物が混入し、飲料水を飲んだ人が腹痛をおこした。

ポイント

お客様を取り巻くリスクをしっかりと補償

『財物損害だけじゃない！休業損害も必要！』『製品盗難にご注意！』等火災事故等による財物損害の補償はもちろん、休業損失の補償、各種費用負担等、さまざまなリスクが連鎖的に発生します。製品在庫がある企業は盗難リスクにも注意が必要です。

「ビジネスぴたっと」なら！

幅広いリスク (財物損害・休業損失・賠償責任等) を1契約でカバーします。企業の幅広いリスクに対応できる補償を準備しています。

「商品・製品等の盗難担保特約」の付帯により、盗難リスクにも対応できます。

これからの研修

F X 2 導入研修

当事務所研修室

5月14日（木） 13:30 ～ 15:30

原点の会

三条商工会議所

6月30日（火） 9:00 ～ 12:00



あ と が き

先月末、所用で新潟に向かうため燕三条駅へ行ったところ、たくさんの元気あふれる子供達が..。何かあるのかな?と思いつつ目をやると、引率していたのは私の通っていた珠算教室の若先生。他にも2つグループがあり、それぞれ師であり兄弟子である先生方が。県大会に臨むべく、キラキラと輝いている子供達を引き連れておりました。短い時間でしたが、昔話に花が咲いて楽しくも懐かしい時間を過ごさせていただきました。自身の原点を再認識するとともに、人の縁のありがたさを痛切に感じました。

そんな、朝からエネルギーをもらった最幸の一日の締めくくりに、一通のメールが..「中学生は全員入賞、読上算・読上暗算ともに優勝！小学6年生は準優勝し、岩崎学園では2年ぶりの全国大会出場！..(略)」という、大会の結果報告とともに「生徒達は、朝から西丸君に会えてパワーをもらい、昔話を耳をダンボにして聞いていたのが、とても良い刺激になったようです..」とまで。大会での好成績もさることながら、最後のほうの一言に、嬉しさのあまり、思わずちょっと泣いてしまいました。元気をもらったのは、こちらのほうだったのですが..。

今後も、良い刺激を周囲に出し続けることができる、そんな理想の自分になれるよう、しっかりと日々を過ごして行きたいと改めて思いました。

西丸保幸

◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



6月



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

関与先企業さまへお知らせ

お客様の広告チラシ等がございましたら、月1回発行のみどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 山口 昇税理士事務所

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail: yn@tkcnf.or.jp

平成21年5月吉日

お客様各位

山口昇税理士事務所

抗ウイルスマスクの斡旋について

連日、新型インフルエンザ感染のニュースが流れております。

感染予防の対策は家庭のみならず、企業活動においても社員の健康と安全を確保することが不可欠であります。

万が一のパンデミックの際の「行動マニュアルの策定と行動訓練」の必要性が問われています。

また、企業経営者は従業員間等の感染拡大を防止する意識を高めるため、事前に次のような措置を講じることが求められています。

- 1) 手洗いの励行。
- 2) 従業員等に感染予防策や健康状態の自己把握に努めるよう、健康教育を行う。
- 3) 従業員等の海外渡航に係る情報について把握する仕組みを構築する。
- 4) 次のような感染拡大防止のための業務形態を検討しておく。
 - ・在宅勤務で可能な業務の有無
 - ・対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議の利用
 - ・ラッシュ時の通勤及び、公共交通機関の利用の回避

このたび、当事務所のお客様企業より、最も効果的な「モチガセの抗ウイルスマスク」を他では品切れ等が続出しているにもかかわらず優先的に斡旋できるとの申し出がありました。

マスコミ等でも話題のお薦めのマスクです(別紙参照)。

ご希望の方、または製品についての問い合わせは、当事務所までご連絡いただければ幸いです。

定価1枚300円の20%引きでの斡旋が可能です(50枚単位での斡旋とさせていただきます)。

以上

中小企業経営者の皆様へ

社員欠勤・・・店舗閉店・・・工場ストップ・・・事業継続の危機

迫るパンデミックの驚異

準備はもうできていますか？

『新型インフルエンザH5N1型』のことはもうご存知ですね。

海外で発生すると、数週間て日本に到達。たちまちたくさんの方が感染し、医療機関は患者であふれかえり、人々は家にこもる。物を配達する人が不足し流通は滞る。国民は食料品の買いだめに走り、店頭から物が消えてしまう・・・これが新型インフルエンザ・パンデミック(世界的流行)時に想定される日本の姿です。

企業活動としても、従業員の健康と安全が確保できない限り業務ができなくなるのですから、中小企業の経営者にとって大打撃です。

『新型インフルエンザH5N1型』は、今流行しているインフルエンザとは比べものにならないほど重い症状をもたらします。上映中の映画「感染列島」では、カラダをドタバタさせながら苦しむ患者の姿が衝撃的でした。厚生労働省の、日本人の4人に一人(25%)が感染、64万人(2%)が死亡との予測数字に対し、国内外の専門家や研究機関が異を唱えてきました。オーストラリアの研究機関の試算でも日本での死者数は210万人以上と算定。ここにきて厚生労働省も被害算定が甘かったことを認め、ようやく修正作業に着手したようです。新型インフルエンザに変異するとされている高病原性鳥インフルエンザのこれまでの東南アジアなどでの事例では、致死率60%以上と極めて高く、肺炎が主な死因となっています。

官公庁や大手企業では、備蓄も進んでいます。

日本の対策は後手ごてですが、大手企業はすでに二年ほど前から準備を始めています。

いくつかの例をあげると

- ・行動マニュアルの策定や行動訓練
- ・在宅勤務の業務形態の検討(体面による会議を避け、電話会議やビデオ会議の利用など)
- ・ラッシュ時の通勤及び公共交通機関の利用の回避とそれに替わる移動方法の検討
- ・物品の備蓄(マスク、ゴーグル、手袋、手指消毒用アルコールなど)

■ パンデミック（感染爆発）対策としてマスクの備蓄を！

感染防止策として『マスクの備蓄』は必要最低限の『柱』です。

ウイルスに最も感染しやすい口や鼻など「呼吸器」を直接守るものとして『マスク』は特に重要だとされています。わが国はマスク生産のほとんどを国外に頼っています。したがってパンデミック時には輸入がストップすることが想定されますのでマスクの人手は非常に困難になることは目に見えています。いざという時に向けて早めの備蓄を！



“**N95 マスク**は、一般の生活の中で個人が使用するマスクとしては**適していない**”
厚生労働省「個人、家庭及び地域における新型インフルエンザ対策ガイドライン」Page132 より



“**N95 マスク**のような密閉性の高いマスクは、日常生活での着用は**想定されない**”
厚生労働省「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」Page102 より



“インフルエンザウイルス自体を高率に**殺滅**し、しかも人体に対して安全性の高い素材はないか、という考えのもとに研究を進めた。こうした考えによる共同研究で立証された有効素材が**ドロマイト**である。その抗ウイルス作用は非常に強く、ウイルスの感染力をほとんど瞬時に奪う。”

獣医学博士・獣医学修士 大槻公一先生著：「新型インフルエンザから家族を守る 18 の方法」より

※尚、ドロマイトは生物兵器（防御兵器）COCOM（対共産圏輸出品目）リストの対照になります。

実証実験を行った唯一のマスク！

抗ウイルス材（BR-p3）は実際に発生した新型インフルエンザ（H5N1）で実証試験を行いウイルスを不活化させることに成功した唯一のマスクです。また、平成 16 年に文部科学省管轄、（独）科学技術振興機構より、抗ウイルス事業が委託研究となりました。3 年間にわたり 9,500 万円の研究費が投じられ、研究開発を行ってまいりました。その結果ダイワボウとの「抗ウイルス不織布」が完成、それを使ったマスクが『バリエール』です。

備蓄用

鳥取大学獣医学科公衆衛生学教室による試験結果



- ① 1 分後に 99.999% 不活化
- ② 長時間着用でも息苦しくない
- ③ 未開封の場合、約 5 年間効力が有効
- ④ 抗ウイルス素材（BR-p3）は食品にも使われている安全素材



ドロマイト鉱石



ナノレベルに粉砕

メーカー（抗ウイルス剤）	試験結果
モチガセ（BR-p3）	100,000 分の 1 以下
A 社（ポピドンヨード）	100 分の 1 以下
B 社（カテキン）	100 分の 1 以下
C 社（抗体）	100 分の 1 以下
D 社（酵素）	10 分の 1 以下
E 社（銀ゼオライト）	10 分の 1 以下
F 社（銅ゼオライト）	10 分の 1 以下
比較品（抗ウイルス剤なし）	1 億個のウイルス

30 分経過後の各社ウイルスせん滅データ

試験時間 30 分の根拠：

BR-p3 は 10 分で 10 万分の 1 以下となっているが、他社品は即効性が弱いので 30 分で行う。

大切な人を守りたい

ウイルス飛沫の体内侵入を防止する!
抗ウイルスマスク



*Barriere*TM
バリエール抗ウイルスマスク

備蓄用



備えあれば憂い無し!

“いざ”という時、何ができますか？

立体装着

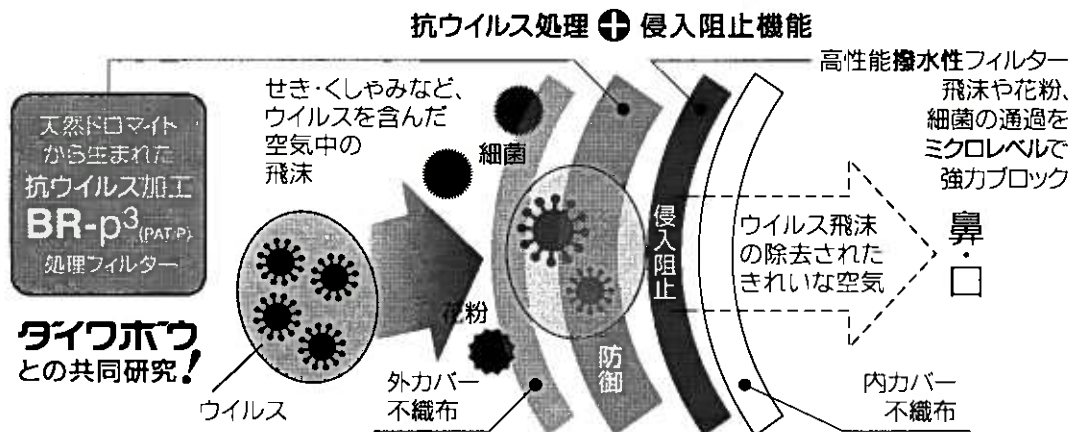
バリエール 備蓄用 の特徴

- 抗ウイルス素材BR-p3を特殊加工した、ダイワボウ抗ウイルス不織布を採用しています。
- さらに、撥水性フィルタで咳やくしゃみの飛沫や、花粉・細菌の侵入を防ぎます。
- マスク上部の〔フィットコントロールワイヤー〕でしっかりと密閉します。
- 立体装着を可能にする3本ヒダ仕立て。
- 長時間着けても違和感のない高品質の不織布と耳が痛くなりにくいソフトな丸ゴムを使用しています。
- 清潔さを保つために1枚ずつマスクを個別包装しています。

花粉群・一般細菌はもちろん、ウイルス飛沫の体内侵入を防止する!

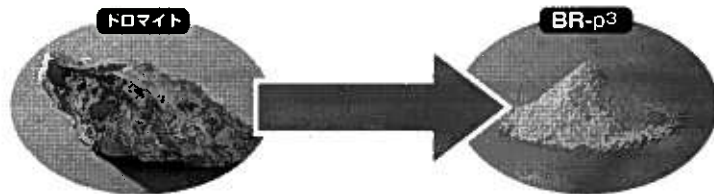
信頼性にすぐれた
ダブル・ブロック構造

バリエール 抗ウイルスマスクの特長



BR-p3

抗ウイルス素材 BR-p3 とは...



BR-p3は、天然鉱石ドロマイトから生み出された抗ウイルス素材です。ドロマイトは『食品』として広く用いられ、安全性に富んでいます。これを独自のノウハウで特殊加工することにより、これまで全く知られる事のなかった特性を備えた『抗ウイルス』素材に生まれ変わりました。

※御注文お問い合わせは下記へどうぞ。

仕 様

製品名	バリエール備蓄用抗ウイルスマスク
用途	不織布マスク(飛沫の侵入を防止)
素材	ダイワボウ抗ウイルス不織布(BR-p3加工フィルター) / 撥水性フィルター / 不織布 / 耳ゴム
機能	4層構造(ダブルブロック構造)
色/サイズ	白 / M(ふつう) / 横175mm縦90mm S(小さめ) / 横145mm縦90mm